

提出 順番	No. 2	平成27年2月27日 午前・午後10時50分
----------	----------	---------------------------

平成27年2月27日

幕別町議会議長 古川 稔 様

幕別町議会議員 増田 武夫



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
<p>幕別町と旧忠類村合併の 検証と地方自治のあり方について</p>	<p>幕別町が旧忠類村と合併して10年目に入った。 この合併が双方にとってどのような意味を持っていたのかを総括することは、将来の地方自治のあり方を考える上でも必要なことであると考えます。 政府は、地方自治体に対して「アメとムチ」をもって平成の大合併を進めた。 「アメ」の最大のもは合併特例債などの財政支援であり、「ムチ」は、段階補正を解消すること等も含めた地方交付税削減で地方自治体が「財政再建団体」となり、やっていけないという脅しともいえるものであった。 旧忠類村での住民への説明で、合併理由の最大のもは「合併しなければやっていけない」というものであり、自立していこうとすれば住民の負担が止めどもなく増加する試算ばかりが目立つものであった。 合併協議会が示した財政シミュレーションによれば、合併しなければ基金が底をつき、幕別町はH22年度、忠類村はH23年度で財政再建団体になるとしていた。また、財政シミュレーションの前提条件に用いた将来人口推計によると、H27年には新町の人口を29,336人（現在の人口27,649人）と予測するなど、現実をみないものであった。 合併協議会の財政シミュレーションなどの将来予測を現実に即して数値を出しなおしたうえで村民に示し、住民投票を実施して合併の可否を決めるよう求めたが、忠類村だけでなく幕別町でも住民投票は実現しなかった。</p>

合併 10 年の節目にあたって、岡田町長の合併に対する評価を伺いたい。

- ① 合併しなければ破たんするとされた平成の大合併であったが、道内では自立の道を選択した小さな自治体は沢山ある。一つも財政再建団体になった自治体はない。人口 2,000 人以下の 12 町村の H25 年度の実質公債費比率の平均は 7.0 である。

合併前 H16 年度の起債制限比率は、忠類村 3.2、幕別町 14.3 であり(実質公債費比率は出されていない)、H17 年度の幕別町の実質公債費比率は 21.5 であった。忠類村を実質的に吸収合併した町長として忠類村の合併をどう振り返るか伺いたい。

- ② 忠類の住民には「合併して良かった」との意見はあまり聞かれない。

忠類地域にとっては、簡易水道料金(14 m³使用で 66%の値上げ)、合併浄化槽(10 人槽で 64%の値上げ)、国保税など、負担増が押し寄せたが、現在、基金の積み増しがなされている現状を考えると、少しでも忠類地域における住民サービスを元に戻す努力をしなければ、「合併して良かった」との評価を得ることはできないのではないか。

- ③ 合併することによって、その周辺部の人口減、経済の落ち込み等が激しく、大問題となっている。忠類地域は H27 年 1 月現在、12.3%の人口減となっている。忠類地域では、特別会計を含む村の予算 30 億円余の経済活動が縮小し、商業活動も困難となった。

一方、68 億円を上限とする合併特例債等の財政効果が新幕別町に与えた効果は大きく、これがなければ新庁舎建設や札内支所の改築はこんなに早く実現することはなかったのではないか。

今後、こうした功罪を考えると、合併した町として、忠類地域のこれからを考える際に、総合支所機能の存続、住民会議あるいは地域自治組織の継続または設置等の措置をとることを、次の町政にも引き継がなければならないと思うがどうか。

- ④ 合併後年数が経過し、地方交付税の一本算定が現実のものとなるが、それによる財政への影響をどのように試算しているか伺いたい。

- ⑤ 本来地方自治体は、そこに住んでいる人々の顔の見え

る息の通ったものであるべきと思う。しかし、強引な合併による市町村の巨大化は、周辺地域がさびれ、過疎化に拍車をかける結果を生み出している。

日本創成会議は「自治体消滅論」を唱え、名指しで896自治体を「消滅可能性都市」としている。しかし、いくら過疎になっても決して消滅するものではないし、させてはならない。

この「自治体消滅論」は、市町村合併の再浮上につながり、「道州制」に道を開くものになりかねない。

「道州制」には、全国町村会、全国町村議長会も反対の立場を明らかにして、政府・与党に対する運動も展開している。「道州制」は地方自治を破壊するものであると考える。

町長は地方自治を預かる者として「道州制」をどう考えるか伺いたい。

以上